

経済産業分野におけるトランジション・ファイナンス 推進のためのロードマップ策定検討会 (ロードマップ検討会)

2021年8月

経済産業省 産業技術環境局 環境経済室

1. 概要

(1) 背景

- 2020年10月に菅首相が「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言し、政府は大胆な投資やイノベーションを起こす民間企業の前向きな努力を全力で応援すべく、あらゆる政策手段を総動員することを表明。こうした政策の一環として、経済産業省は環境省、金融庁と共同して2021年5月に「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」（以下、基本指針）を策定。
- 2050年カーボンニュートラルの実現のためには、省エネやエネルギー転換など着実な脱炭素化に向けた「トランジション（移行）」への資金供給が不可欠。
- 基本指針は、産業界が脱炭素化への移行に向けて、「トランジション・ボンド/ローン」と名付けて資金調達を行うことを可能とするために、事業会社、金融機関等に示した手引き。具体的なトランジションの取組・戦略は分野ごとに異なるため、トランジション・ファイナンスの推進に向けては、多排出産業の各分野において、参照し得るロードマップが必要。

(2) 検討会の目的

- トランジション・ファイナンスの普及・推進に向けて、トランジション・ファイナンスを検討する際のトランジション戦略の策定やトランジションへの取組・戦略の適格性を判断するために参照し得る分野別のロードマップを策定する。

2. 検討会の運営

- 議事要旨・配付資料は原則公開する。ただし、座長が特に必要と認めるときは、配布資料及び議事要旨の全部又は一部を非公開とすることができる。
- 議論の内容には、個社や非公開の情報が含まれる可能性があり、また参加者の自由な議論を担保する観点から、一般からの会議の傍聴は行わない。
- 各分野を実務的・専門的に議論するために、通常の委員に加え、専門委員及びオブザーバーを招聘できる。
- 本検討会で議決を取る場合、委員の過半数の出席を以て成立とし、出席委員の過半数で決する。可否同数の場合は、座長の決するところによるものとする。
- 委員は本検討会で知りえた非公開情報は、本検討会以外で利用してはならない。

3. スケジュール

- 本年度8月以降、月1～2回程度開催し、分野毎に順次ロードマップを策定予定。

- 年度内に、鉄鋼、化学、電力、ガス、石油、セメント、製紙・パルプ等を想定（追加・変更の可能性あり）